

ぎがら だより



二十歳 新たな第一歩

(1月7日成人式
新成人611人、式典参加464人)

11P	9~10P	3~9P	2P
審議案件と結果	議案に対する質疑	市政に対する一般質問	議員報酬等の特例条例を制定 会議等欠席理由に「出産」を規定

12月定例市議会



羽生市議会議員の議員報酬等の 特例に関する条例を制定

今期定例会において、中島直樹副議長、保泉和正議員の2名から「羽生市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例」の制定について提案があり、賛成全員で可決、12月28日に公布、施行されました。

この条例については、議員の職責及び市議会への市民の信頼確保のため、議員が市議会の会議等を疾病等の事由により、長期間欠席した場合の議員の報酬及び期末手当の減額をすること。また、刑事事件の被疑者または被告人として逮捕等身体を拘留される処分を受けた場合の議員報酬及び期末手当の不支給について規定をしたものです。

これまでは、定例会等に一切出席せず、議会活動を行わなくても、また、反社会的な行為、行動が原因で警察に逮捕、拘留されても、任期中は議員報酬を満額受け取る事ができました。



提案理由説明をする中島副議長

この条例の制定により、連続して90日を超えて欠席した場合は、議員報酬の20%が減額され、180日を超えた場合は30%、365日を超えた場合は50%がそれぞれ減額されることとなります。また、逮捕、拘留など身体を拘束される処分を受けた場合は、支給が一旦停止され、有罪の場合は支給されないことになり、無罪の場合は、さかのぼって支給されることとなります。

会議規則を改正し、欠席の理由に「出産」を規定

今期定例会において、議員提出議案として上程された「羽生市議会会議規則の一部を改正する規則」が、賛成全員で可決されました。

改正前の同規則では、議員が本会議を欠席する理由として、女性議員の出産については、規定されていませんでした。このような中、近年の男女共同参画の状況にかんがみて、地方議会においてもこれを考慮した議会活動を促進するため、会議等への欠席の理由として「出産」を明示したものです。

第6次羽生市総合振興計画基本構想を可決

9月定例会において、「第6次羽生市総合振興計画基本構想について」が上程され、市議会では審査を行うために特別委員会を設置し、9月、10月に3回の委員会を開催いたしました。

委員会では、政策ごとにさまざまな議論がなされ、10月10日に採決が行われ、賛成全

員で可決すべきものと決しました。

この委員会の決定に基づき、今期定例会初日に委員長報告の後、採決が行われ、賛成多数で可決されました。

請願を不採択

今期定例会に「国民健康保険の都道府県化に関する請願」が提出され、都市民生委員会において審査が行われました。

委員会審査において、国保税の無理な引き下げは、国民皆保険制度維持の根幹にかかわることであり、羽生市の健全な行財政運営を行うには、今後対応すべき事業が数多くあるため、国保税のみ特別扱いできないなどの意見があり、不採択にすべきものとの結論に至りました。

最終日に委員長報告を行い、採決の結果、不採択と決しました。



人権擁護委員候補者の推薦に同意

人権擁護委員のうち、増田利夫委員の任期が平成30年3月31日をもって満了となるため、引き続き同氏を推薦したいとして、市長から意見を求められました。

市議会では、適任と認め同意いたしました。

議会インターネット中継をご利用ください。

<http://smart.discussvision.net/smart/hanyu/>



こちらのQRコードからもアクセスできます。



そこが…
聞きたい

市政に 対する 一般質問

一般質問は、提出議案以外で市政全般にわたる事務の執行状況や将来に向かっての方針などを執行部に問うものです。今期定例会では、12月5日、6日、7日の3日間にわたり12人の議員によって行われました。

主な質問と答弁の要旨は次のとおりです。

観光大使任命制度について

本田 裕議員

ラクターを通じて市のPRを行なってきたことが、観光大使任命制度を設けていない理由である。

②平成29年度からキャラクター推進室の目標に「観光大使の任命」を掲げ、現在、任命するための制度設計をしているところである。

観光大使任命制度は、観光交流100万人を目指す羽生市の観光発展に必要なことと考えている。今後の予定としては、今年度中に観光大使任命制度の仕組みを構築し、来年度には羽生市にゆかりがあり、さまざまな分野で活躍している著名人で、それぞれの活動を通して羽生市をPRしていただける方を任命し、あわせて羽生市の魅力を市民レベルで発信し、応援していただける個人、団体についても何らかの形でPRに協力いただく仕組みも考えて行きたい。観光大使になり得る方の掘り起こしに際しては、情報提供等を市民の皆様にもご協力いただきたいと考えている。

①羽生市が観光大使任命制度を設けていない理由について

②羽生市の魅力を内外にPRし、観光振興等に自発的に活動する羽生市民等に対し観光大使としての任命制度を導入すべきと思うが、市の見解について

・答弁 (経済環境部長)

①隣接する加須市及び行田市では、平成20年度に観光大使制度が創設され、加須市では現在98名、行田市では4名の方が任命されている。



羽生市をPRするムジナもん達

その他の質問

・空地の雑草、樹木について

議会の詳細は 市議会会議録を どうぞ

「羽生市ぎかいだより」は、毎年4回開催される定例会ごとに、本会議で行われた一般質問や議案質疑の主な内容、答弁などをお知らせしています。詳細にわたって内容をお知りになりたい方は、市議会が発行している「羽生市議会会議録」をご覧ください。

前会までの会議録は、市立図書館、各地区公民館、市議会図書室(市役所4階)に備え付けてあります。

また、市議会会議録は、市のホームページでも閲覧できます。平成8年以降の会議録がご覧になれますので、是非ご利用ください。



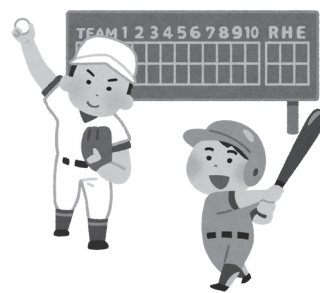
スポーツ参画人口の拡大と環境の充実について

峯寄 貴生 議員

・質問 2020年にオリンピックを控え、スポーツへの意識が今後高まってくる。スポーツの価値を有効に用いて、まちづくりを進めて行くことが重要である。近年、スポーツ少年団では団員数が減少している状況であるが、スポーツによって、より良い羽生市

を築くため、次の点を伺う。
①参画人口拡大と環境充実への見解と今後の対応について
②スポーツ少年団の団員数減少への見解と今後の対応について
・答弁 (生涯学習部長)
①市では、多くの市民にスポーツを始めるきっかけづくり

としてスポーツスクールを実施している。市民のニーズに合った、親子体操や健康体操、テニスやソフトテニス教室など幅広い世代を対象としている。このような取り組みを少子高齢化に伴う人口減少の中、より効果の高いスポーツ参画人口を増加、発展させる必要があると認識している。今後は、健康、体力や地域コミュニティの保持増進の観点を踏まえ、特色ある生涯スポーツ事業の充実を図って行きたい。



②スポーツ少年団は、児童数の減少とともに団員数が年々減少傾向となっている。スポーツ少年団以外では、柔道、剣道、ソフトテニス、卓球、水泳など各クラブに参加する児童もおり、小学生のスポーツ参画人口の割合は約40%となっている。スポーツ少年団本部では、PRパンフレットを作成し、児童や保護者に配付している。今後は、より良い活動のために指導者や保護者を対象に課題を共有する協議の場を設け、スポーツ少年団の魅力発信のための取組みを充実させて行きたい。

その他の質問

・休眠施設の活用について

文化芸術の振興について

斉藤 隆 議員

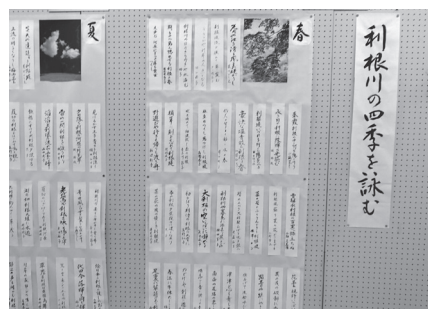
・質問 次の点を伺う。

①文化芸術基本法第7条の2では、「市町村の教育委員会では、地方文化芸術推進基本計画を定めるよう努めるものとする。」とあり、当該条項は、努力規定とはなっているが、羽生市の文化芸術を強力に推進していくために「地方文化

芸術推進基本計画」の策定を行うべきと考えるが、その見解について

②同法第37条では、市町村に文化芸術推進会議の設置について示されている。羽生市の文化芸術の振興の発信源であり、また推進力としてのエンジンになるため、文化芸術推

進会議の設置が必要と考えるが、その見解について
・答弁 (生涯学習部長)
①今回の法改正により、同法



羽生市民文化祭のようす

第7条の2として加わった地方文化芸術推進基本計画の策定については、努める規定ではあるが、地域の文化芸術を強力に推進していくための根幹として必要であると考えている。しかし、同法第8条からの文化芸術に関する基本的施策は、文化芸術の振興にとどまらず、観光・まちづくり・国際交流・福祉・教育・産業その他の関連分野と範囲が広く、教育委員会だけではなく、他の行政機関、文化活動団体、民間事業者、学校、地域等と

その他の質問

・今後の河田市政の運営について

羽生市における健康づくり推進について

野中一城議員

・質問 都市民生委員会で行政視察を行った長野県上田市が、先進事例として取り組んでいる健康幸せづくりプロジェクトと羽生市健康づくり計画を踏まえ、次の点を伺う。

①各地域や各種団体で実施されている健康体操等の活動状況について

②科学的根拠に基づいた健康づくりの推進について

・答弁（市民福祉部長）

①羽生市の健康づくり推進力の柱の一つである羽生市健康運動普及推進員協議会による活動があり、参加者を募って葛西用水沿いのウォーキングを定期的に実施している。ま

た、有酸素運動と筋力アップ運動講座の開催、ストレッチ体操の普及等を行なっている。

②健康づくり推進課とスポーツ振興課の共催によるチャレンジtheスポーツがあり、この事業は、より多くの市民がスポーツを楽しく、継続して行うためのきっかけづくりとしている。内容としては、ムジナもん体操で体をほぐした後、体力測定を行う。その後、体組成計器を使って体脂肪等の測定や血管年齢測定器による測定、足指力測定など



いきいき百歳体操のようす

を行うものである。また、高齢介護課で普及活動をしている高齢者に対する筋力向上トレーニング「いきいき百歳体操」は、高知市保健所の医師、

理学療法士が中心になって開発したものであるが、数ヶ月ごとにその成果を体力測定で検証し、順次成果が出てきている。

今後については、既存の事業の成果を見える化することにより、次の目標に向かって意欲がわくような事業の流れを検討して行きたいと考えている。

その他の質問

・発達障がい児の早期発見について

公共施設の統廃合について

中島直樹議員

・質問 市は、これまで人口10万人構想のもと都市計画を行ってきた。しかしながら、第6次羽生市総合振興計画の人口目標は5万4,000人。人口ビジョンによる平成47年の人口は4万7,000人と試算。こうした理由から公共施設の統廃合を進めなけれ



老朽化が進む市民プラザ

ば、次世代に大きな負担を残すことになる。市は10年以上前から、このことを重大な課題として認識し統廃合する旨を示唆しているが、実際は遅々として進んでいない。この状況をどのように考察しているのか。また、9月定例会で現状を市民に公開すると答

弁しているが、公開方法と具体的日程を伺う。

・答弁（企画財務部長）

公共施設は、必要性があり建設されたものであり、そこには受益者である市民が存在している。開始した行政サービスを廃止、縮小することへの反対の声は大きくなり、理解していただくことが最も大切であり、時間もかかることが、統廃合が進まない大きな要因のひとつである。

平成28年3月に公共施設等総合管理計画を策定し、中長期的な維持費用が示され、公共施設に対する危機意識も高まったものと認識している。今後は、この危機意識を市民、

議会、行政が共有し、サービスマス水準、受益者負担等もあわせ財政面だけでなく、まちづくりの視点も含めて進めて行かなければならないと考えている。

市民に現状を知らせるための日程等については、平成30年の早い段階で「広報Han'yu」に特集記事を組もうと考えている。さらに、年間を通し、さまざまな機会を捉えて広く市民に情報提供をして行きたいと考えている。

国道122号線小松台交差点 周辺の交通対策等について

阿部 義治 議員

・質問 国道122号線沿い

には、イオンモール羽生をはじめ、商業施設の進出が相次いでいる。さらに、平成30年5月には新羽生総合病院が開院し、2020年夏には大型商業施設のオープンが予定されている。周辺道路の混雑が心配されるが、市の対策につ

いて、次の点を伺う。

- ①交通渋滞の緩和策や周辺住民の利便性と安全対策について
 - ②オープン予定の大型商業施設南側に接する南部幹線の道路冠水対策について
- ・答弁 (まちづくり部長)
①新羽生総合病院や大型商業

施設のオープンに伴い、今後交通量のさらなる増加が予想される。現在の計画では、国道122号と南部幹線に複数箇所の大型商業施設の出入口を設けることになっているが、交通量の増加と交通の集中による渋滞の発生が考えられる。そこで、交通の分散を図るため、岩瀬土地区画整理事業の南工区を南北に抜ける都市計画道路公園通線にも大型商業施設の出入口を設ける予定になっている。また、都市計画道路公園通線と南部幹線



小松台交差点

が接続する交差点の改良工事もあわせて行う予定である。
②近年発生している内水害は、開発による埋め立てに伴い雨水がこれまで以上に周辺へ流出していることも要因の

ひとつと考えられている。大型商業施設の整備等により、道路冠水につながるものが予想されているため、岩瀬土地区画整理事業では、雨水の流出を抑制する対策として、5万4,000㎡の調整池を中央、南、北の3工区に1ヶ所ずつ設ける予定になっている。

その他の質問

・都市計画北部幹線道路の整備進捗状況及び羽生西公園の拡張整備について
・消防力強化対策について

避難行動要支援者登録制度の 改善について

永沼 正人 議員

・質問 次の点について伺う。

- ①羽生市における登録者数と個人情報開示同意者の人数について
- ②本当に支援が必要な対象者に登録を絞ることに対する市の見解について
- ③自治会などの支援者が、避難行動要支援者名簿の情報を

共有し、実際に使える情報にする必要性について

- ④登録申し込み時に制度内容を周知徹底することについて
 - ⑤各自治会と綿密な協議による災害時に実施可能な避難行動計画の策定について
- ・答弁 (市民福祉部長)
①羽生市避難行動要支援者登

録制度実施要綱を定めており、高齢者や障がい者、その他特に配慮を要する要配慮者のうち、災害時に自ら避難することが困難で、特に支援を要する避難行動要支援登録者



- は、約5,800人である。また、避難行動要支援者名簿登録届出書兼個人情報提供同意書の提出者は、平成29年3月末現在1,145人である。
- ②他自治体を研究し、本市の現状に合うよう、対象年齢を引き上げるなどの検討をしていく。
- ③名簿登録一覧表を自治会等で平常時の見守りなどに活用できるように、提供や周知を図っていく。
- ④他自治体を研究し、制度が理解しやすい様式等になるよ

その他の質問

・街区表示板の設置について

市職員の時間外勤務縮減の取組と勤務管理について

柳沢 暁 議員

- ・質問 羽生市では、第2次特定事業主行動計画を策定し、市職員の時間外勤務の縮減や、年次休暇取得の促進、ノー残業デーの徹底などを推進している。そこで、次の点について伺う。
- ①時間外勤務の縮減状況について
- ②2016年度に時間外勤務時間が月45時間を超えた職員数について
- ③2016年度の時間外勤務の月平均時間数及び最も多い職員の年間及び1カ月の時間数について
- ④タイムカード導入について
- ⑤2016年度の年次休暇取得

得の最大、最少、平均の日数と、翌年度に持ち越せず年次休暇が消えた職員数について

⑥2015年度の時間外勤務が一番多かった職員の縮減状況について

・答弁(総務部長)

- ①2016年度の時間外勤務時間数は、2015年度と比較し、5,952時間、手当額では約1,100万円の削減となった。
- ②延べ91人であった。
- ③月平均時間数は約10時間、最も多い職員の時間数は年間

961時間、1カ月平均80時間であった。

④時間外勤務命令を事前に出すことにより、勤務時間を把握、管理出来ているため、現在のところタイムカード導入の予定はない。



⑤最大取得者の日数は22日、最少取得者の日数は0日、平均取得日数は7.2日であった。翌年度に持ち越せず年次休暇が消えた職員数は、378人であった。

⑥2015年度の時間外勤務が一番多かった職員の時間外勤務時間は928時間であり、2016年度は33時間の増加となった。

その他の質問

・予防医療、特定健康診査について

羽生市の施策実現のための国・県との連携について

島村 勉 議員

- ・質問 羽生市を発展させるためには、解決しなければならぬ懸案事項が残されている。その中には、国や県、関係機関との連携が不可欠な事業もある。
- ①羽生インターチェンジ前の開発・企業誘致・東武鉄道車両基地予定地の活用について
- ②北部幹線の早期開通について
- ③内水害対策について
- ・答弁(まちづくり部長)
- ①相互に連動している部分も多く、また、多岐にわたる調

整事項を同時に進めていく必要があるため、県では、田園都市づくり課をワンストップ窓口として、県の担当課との協議が円滑に進むよう、市を支援している。また、開発手



整備中の北部幹線

題である農林調整についても、県の田園都市づくり課が県の担当課との調整を行なっている。さらに、市では、工業用地開発の事業主体の一つである県企業局との連携にも力を入れている。このように、土地利用調整は、市と県との連携が非常に重要である。

今後も、これらの懸案事項を解決するため、国や県、関係機関との連携強化を図っていく。

②県が整備を進めている北部幹線は、平成29年2月に、用

その他の質問

・来年度から始まる道徳の教科化について

地買収率が100%となった。早期開通に向け、工事に伴う周辺道路の安全対策など、地元調整を県と連携し実施していく。

③市内の浸水被害の軽減のため、県と連携して、内水の排水先となる中川の改修を促進することは不可欠であると考えている。今後も、県との連携を一層強化していく。

公共施設等

総合管理計画について

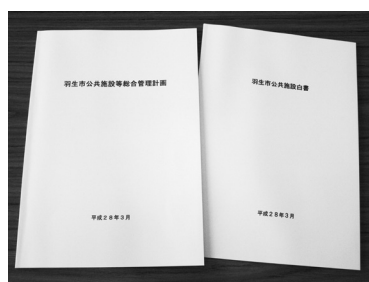
丑久保 恒行 議員

・質問 羽生市では、厳しい財政状況が続く中、老朽化が進む多くの公共施設等の全体状況や課題を把握し、適切に維持管理していくための基本方針である、公共施設等総合管理計画を平成28年3月に策定した。既に建築後30年以上経過した建物が多く、老朽化

- ① 個別施設の計画の作成時期について
- ② 市民や議会との協議の考え方について
- ③ 目標等の明確化について

④ 市民座談会や広報誌の活用について

・答弁(企画財務部長)
①・③ 公共施設等総合管理計画を踏まえて、個別施設計画を平成32年度までに策定する。個別施設計画では、施設の状態や長寿命化等に関する措置内容などについて、定めるべき情報を整理するとともに、目標等を出来る限り明確化していく。
② 公共施設の統廃合等を進めていく上で最も大切なのは、市民、議会、行政が情報を共



平成28年3月に策定した計画・白書

有し、共通認識を持つことであると考える。そのため、統廃合を含めた今後の公共施設に関する庁内での意思決定が出来次第、議会や、市の施策の進行管理や行政改革等に意

見をいただいている、羽生市行政改革推進委員会に報告して、意見をいただきたいと考えている。
④ 市民座談会において、地域住民の方々と忌憚らない意見交換が出来ればと考えている。また、平成30年度の早い時期から、広報Handyなどを活用して、広く市民の方々へ周知していきたい。

・市内小学校のグラウンド整備について

その他の質問

水害対策と

田んぼダムについて

奥沢 和明 議員

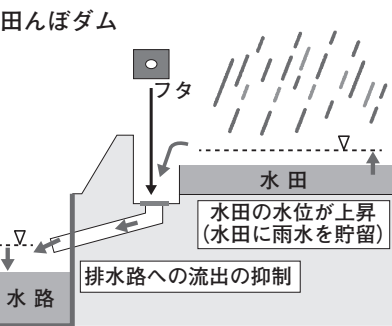
・質問 次の点について伺う。
① 大雨が降ったときに、雨水を水田に一時的に貯留し、水田から排水される量を抑制することで、周囲の農耕地や住宅地への浸水被害を軽減する、田んぼダムの活用事業実施について
② 大雨降雨後の道路まであふ

れ堆積した稲わらの処理について
③ 喜右工門新田字前沼を起点として、下流は中川合流点の加須市下樋遣川までの6.3kmを流れる一級河川の新槐堀川の護岸雑草処理について
・答弁(まちづくり部長)
① 羽生市は、稲作が盛んな水

田地域であることから、田んぼダムとして機能する水田も多いと考える。田んぼダムは、農林水産省の多面的機能支払交付金事業に該当する。田ん

ぼダムの活用は、地域の防災減災力の強化のため、地域の活動組織が自ら考えて、取り組む事業でもあることから、他自治体の田んぼダムの活用事例の紹介も含め、積極的に地域への情報提供に努めていく。

わらの処理を実施した。稲わらは、農業経営を行う上で発生した副産物であり、生産者の方に処理していただくことが基本であるため、農家の皆様にご理解、ご協力を働き掛けていきたい。



② 台風21号の通過後に、稲わらが道路にあふれたことにより、交通事故の発生危険性がある箇所や、特に通学で歩道と車道との区別がつかなくなり歩行者にとって危険であると考えられる箇所、緊急性を有する道路について、稲

③ 県の管理区間である新槐堀川の起点から下流の河川内部分は、雑木や雑草の繁茂や土砂の堆積により、流れが阻害されている箇所もあるため、雑草等の伐採や堆積土砂のしゅんせつの実施を、行田県土整備事務所に働きかけていく。

公共工事等の発注に係る 入札方法等について

保泉和正議員

・質問 上尾市では、ごみ処

理業務に関する予定価格を業者に漏らしたとして、公契約関係競売入札妨害などの容疑で、市長と議長が逮捕された。次の点について伺う。

①業務発注、工事発注の設計から入札・契約者決定までの手順について

②談合や不正行為に関する対策について

③設計業務を委託している理由とその割合、情報漏えい防止対策について

④予定価格、最低制限価格は誰が、いつ、どのように決められているのか。また、漏えい防止策について

・答弁（企画財務部長）

①工事の入札では、国等により公表される公共工事労働単価や工事設計材料単価を基に設計を行い、予定価格や最低制限価格を基準として入札を執行している。入札では、予定価格と最低制限価格の範囲

内において、最低価格で入札した者を落札者としている。

②電子入札や、入札後での公表を実施している。また、談合の容疑により逮捕された場合、指名停止期間を12月以上36月以内に延長するなどの対策を行っている。

③市が実施するよりも、効率化が図れるものについては、業務委託を行っている。昨年度までの過去三年間の設計業務の民間委託の割合は、26.99%であった。契約約款に、契約の履行に関して知り得た秘密を漏らしてはならないと



明示している。

④1件500万円を超える予定価格のものについては市長が、それ以下のものについては副市長が、原則入札執行当日に価格を決定している。また、

た、予定価格については、封筒に入れて、開封できないよう封印をした上で、鍵のかかるロッカーに施錠して厳重に保管するなどの漏えい防止対策を行っている。

議案に対する質疑

「議案に対する質疑」は、議会に上程された議案について、質疑を行うことであり、賛否の意思決定をするため議案の提出者に対し説明や考えを求めるものです。今期定例会では、次の議員によって行われました。

阿部 義治 議員

○議案第47号 平成29年度羽生市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

・質疑 平成28年度分の療養給付費等負担金が確定したことによる精算返還について、次の点を伺う。
①償還請求日及び償還期限について

②返還先について
③平成28年度の償還金の当初予算額と決算額が大幅に相違した理由について

・答弁（市民福祉部長）
①償還請求日となる負担金の

額を確認した。平成30年1月中の予定であり、償還期限は、同年3月30日とされている。

②埼玉県を通じ、厚生労働省へ返還するものである。
③償還金の予算は、毎年度各種償還金の発生に備え、一定の金額を計上している。

療養給付費等負担金は、国民健康保険加入者の医療機関の受診状況等により、金額が大きく変わるものである。平成28年度実績では、約6,470万円の超過交付となったことから、予算額に対して大幅に相違したものである。

斉藤 隆 議員

○議案第46号 平成29年度羽生市一般会計補正予算（第4号）

・質疑 岩瀬土地区画整理組合補助金が減額補正となっているが、その算定根拠と今後の事業の展望について伺う。

・答弁（まちづくり部長）

国の財政状況により、土地区画整理事業に係る国庫補助要望に対する交付金は、満額交付されていない状況である。岩瀬土地区画整理事業についても、対象事業に係る国への要望額に対し、交付金が減額された。このことにより、市から組合への補助金も含めて減額補正を行うものである。

今後の事業展望としては、今回の補助金減額の影響は限定的であるため、2019年12月までに完了予定の道路や水路等の整備工事には、支障はないと考えており、2020年夏に大型商業施設オープン予定となっている。

市としては、引き続き土地区画整理組合と連携し、岩瀬土地区画整理事業を支援してまいりたい。

野中一城 議員

○議案第46号 平成29年度羽生市一般会計補正予算(第4号)
・質疑 教育支援員賃金の不足となった要因について伺う。

・答弁(学校教育部長)

教育支援員には、教育相談員、適応指導教室等指導員、小中学校学習支援員、児童生徒介助員、日本語指導員、学校司書の6つがある。教育支援員の主な役割は、教師と連携して、児童・生徒の学習や日常生活に関する支援や援助を行うことである。教育支援員が各学校に配置されることにより、より一層児童・生徒一人一人の個に応じた対応ができるようになる。

昨年度末、新たに、2つの小学校から支援が必要な児童がおり、学級経営を行う上で学習支援員を配置することが必要であるとの相談を受け、急遽、学習支援員を当初予算編成時より2名増員し、4月からの学校運営がスタートした。児童の様子を観察する中で、継続的な支援が必要であったため、教育支援員の賃金

が不足となったものである。

永沼正人 議員

○議案第52号 羽生市勤労者総合福祉センターの指定管理者の指定について

・質疑 応募2者によるプレゼンテーションを受けての選定とのことであるが、その具体的な内容及び毎日興業株式会社を引き続き指定管理者となつた理由について伺う。

・答弁(経済環境部長)

プレゼンテーションは、各者とも説明時間を20分間とし、施設の管理運営に関する基本的な考え方や、応募理由、利用者に対するサービス向上に向けた取り組み、自主事業などの事業計画、平成30年度から3年間の収支計画など応募書類に沿った説明の後、10分間の質疑応答を行った。

毎日興業株式会社が引き続き指定管理者となつた理由については、選定委員会での審査結果が、毎日興業株式会社の内容が具体性に富んでおり、さらなる利用者サービスの向上に向けての意欲が高く、引き続き安定した施設運

営ができる能力を有しており、審査項目12項目を各項目5段階評価で評価した結果、総合的に優れていたためである。

中島直樹 議員

○議案第46号 平成29年度羽生市一般会計補正予算(第4号)

・質疑 井泉小学校及び東中学校の校舎及び屋内運動場の段差解消工事を行うとあるが、具体的な工事内容について伺う。

・答弁(学校教育部長)

本工事は、平成30年度にそれぞれの学校に車椅子を使用する児童・生徒が入学するため、今年度中に各所の段差解消工事を実施するものである。

井泉小学校は、校舎1号館階段に1階から3階まで行き来できる電動の階段昇降機を設置する工事、校舎1号館と



階段昇降機

2号館、体育館の出入り口及び、これらの建物をつなぐ連絡通路の段差部分にスロープを設置する工事を行う。

東中学校は、校舎A棟の階段部分に井泉小学校と同様の階段昇降機を設置する工事、校舎と校舎をつなぐ渡り廊下及び体育館の出入り口の段差部分にスロープを設置する工事を行う。

いずれも、児童・生徒が円滑に移動できるよう、安全について十分に検討の上、整備を行うものである。

柳沢 暁 議員

○議案第54号 羽生市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

・質疑 どのような方が対象であるのか、また、対象となる人数と金額について伺う。

・答弁(市民福祉部長)

ひとり親家庭とは、父母が婚姻を解消した児童、父母どちらかが死亡した児童、父または母が規則で定める程度の障がいがある児童、その他これに準ずる状態にある家庭の

ことである。

対象者については、ひとり親家庭の父または母及び児童、または養育者及び養育者が養育する児童である。今回の条例の改正による対象者の変更はない。そのため、今回の改正に伴う、人数と金額への影響もない。

ボートレース戸田

県内15市で構成する都市競艇組合の収益金の一部は、毎年構成各市に交付され、市民の皆様の暮らしに役立っています。

開催日

Calendar table showing dates from Feb 17 to Mar 31 with event highlights like 'ボートピア栗橋カップ開設8周年記念' and '第6回 シニア vs ヤング'.

※埼玉県都市競艇組合主催のみ掲載しております。

12月定例会 審議案件とその結果

●議決結果の公表について

議会改革の一環として、「市民に明確な意思表示をする」という目的のもと、議員自らの考えを分かりやすく市民に示す手段のひとつとして、各議員の表決結果を掲載しています。

薫風会…薫風 拓政会…拓政 公明党…公明 日本共産党…共産 無党派…無派 【賛成：○ 反対：× 退席：退 欠席：欠】

Table with columns for 議案番号, 議案名, and 審議結果. Rows include members like 本田裕, 峯寺貴生, etc.

議員提出議案

Table with 2 rows of 議員提出議案, including 議第2号 and 議第3号.

市長提出議案

Table with 20 rows of 市長提出議案, including items like 第41号, 第45号, etc.

請願

Table with 1 row of 請願第1号 regarding 国民健康保険の都道府県化.

※松本敏夫議長は採決に加わりません。

※3月定例会市議会の日程は、2月22日(木)に開催予定の議会運営委員会で正式に決まりますので、変更になる場合もあります。

Calendar table for 3月定例会市議会 with columns for 月日, 曜日, 時刻, 内容. Dates range from 3月22日 to 2月26日.

3月定例会市議会のご案内
3月定例会市議会は、左記のような日程で予定されています。

各常任委員会の経過

総務文教委員会

委員会上に付託された案件は、議案5件でした。

平成29年度羽生市一般会計補正予算第4号の審査では、農業費において、「機構集積協力金交付事業について、耕作者協力金を受給したものの、次年度に集積のために貸付けた農地を自ら耕作するために返却してもらったり、他の耕作者に貸し付けたりすることが可能なのか何う。」との質疑に対し、「機構集積に協力して貸し付けた場合、10年間の契約となっており、解約した場合は補助金返還の対象となる。」との答弁がありました。

次に、羽生市勤労者総合福祉センターの指定管理者の指定についての審査では、「選



審査結果を報告する保泉委員長

定委員会での評価について、2社の点数は、どのような結果だったのか。また、指定管理者となる毎日興業株式会社は、これまでの指定管理者として、9年間の実績があるが、選定上、実績が考慮されたのか何う。」との質疑に対して、「評価点については、指定管理者となる毎日興業株式会社は281点、もう1社が234点の結果であった。また、指定管理者の実績については、今後3年間の事業等を評価しており、選定上、考慮はしていない。」との答弁が

都市民生委員会

ありました。委員会上では、これらの審査の結果、付託議案5件はいずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員会上に付託された案件は、議案5件及び請願1件でした。

平成29年度羽生市一般会計補正予算第4号の審査では、土地区画整理費において、「岩瀬土地区画整理組合補助金を、1,830万1,000円減額補正するということが、その内容と、減額となり影響はあるのか何う。」との質疑に対し、「岩瀬土地区画整理事業における社会資本整備総合交付金の対象事業に対して、国の負担割合は55%で、残りの45%は市から、岩瀬土地区画整理組合へ補助金として交付している。国の交付金が申請額より少なかったため、市からの補助金と合わせて減額するものである。複数年度で実施しているため、組合から影響は限定的であると



審査結果を報告する島村委員長

伺っている。」との答弁がありました。次に、平成29年度羽生市介護保険特別会計補正予算第1号の審査では、「介護保険システム改修委託料540万円のうち、国からの補助金は、98万円と少ないが、算定根拠を何う。」との質疑に対して、「人口10万人未満の市町村では、補助基準額は196万円、補助率は2分の1であるため、98万円となった。」との答弁がありました。

委員会上では、これらの審査の結果、付託議案5件はいずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。また、国民健康保険の都道府県化に関する請願は、不採択すべきものと決しました。

ご意見などを
編集委員会まで

048(561)1121
(内線)513

《議会だより編集委員会》

委員長	松本敏夫
副委員長	中島直樹
委員	斉藤隆
委員	保泉和正
委員	島村勉

12月定例市議会傍聴者数

11月28日	0人
12月5日	21人
6日	36人
7日	9人
14日	1人
計	67人でした。

常任委員会傍聴者数

12月8日	2人
計	2人でした。